

養森発第 185 号
令和 3年11月 9日

各 位

社会福祉法人五城目やまゆり会
養護老人ホーム 森山荘
施設長 石川 昭一
(公印省略)

面会の再開について (お願い)

昨年から長い間、面会・外出の制限につきましてご協力いただき、ありがとうございます。おかげさまで今日現在まで、森山荘では入居者、職員とも新型コロナウイルスの感染者は発生しておりません。改めてお礼申し上げます。

このたび以下の理由から、一部制限つきではございますが、面会を再開することに致しました。

新型コロナウイルス感染者の減少により

- ・全国で緊急事態宣言が解除
- ・秋田県独自の感染警戒レベルが3→2へ変更
- ・最近の秋田県の感染状況から、面会が再開できると判断

ただし、同法人の広青苑と合わせて同様の条件で行いますので、申し訳ありませんが次項の条件をよくご確認のうえ、面会ご希望の方は申し込みをお願い致します。

面会ができる方

①ワクチン接種を2回目終了後、1週間以上経っている。

※十分な抗体ができていると考えられています。

未接種または1回目だけの方はご遠慮ください。

②県内在住。

※県外の方の面会は、もうしばらくご遠慮ください。

③2週間以内に県外へ行かれていない、

もしくは県外に行ったが2週間以上経過している。

面会の条件

①面会の前日まで電話で予約をしてもらい、

面会時間は午前10時～午後3時までの、原則20分以内。

②一度に面会できる人数は、原則2名。

※条件等が合わなくても、特別な事情がある場合にはご相談ください。

検討のうえ、可能な限り善処いたします。

○外出や外泊の許可については、今後の新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら慎重に検討し、可能となったときには改めてご連絡を致します。

○新型コロナウイルスが施設内で発生したときや、全国的に感染が再拡大したときには、再び面会をご遠慮していただく場合もあります。

ご不便をおかけし大変心苦しいことではございますが、老人ホームで1人でも感染者が出てしまうとクラスターとなる恐れがあります。

どうか趣旨をご理解のうえ、今後ともご協力をよろしくお願い致します。